

‘陽のあたる場所’
ル・ソラリオン葛飾

～「仁」それは親愛をもって接するところ。
生涯を通してあなたと寄り添うこと。～

発刊: 令和7年4月11日
4月号(第211号)
発行: 社会福祉法人
敬仁会
ル・ソラリオン葛飾



〒125-0062
東京都葛飾区青戸4-16-7
TEL:03-3601-3711
FAX:03-3601-3716



令和7年度
4月号



ご利用者の皆様、ご家族の皆様には日頃よりご支援ご鞭撻をいただき、誠にありがとうございます。

令和七年度が桜の開花とともにスタートし、当施設はこの春で開設十八周年を迎えました。物価高騰やエネルギー価格の上昇など施設運営が厳しい社会情勢のなかにあっても、良質な福祉サービスを維持・継続し、施設の基本理念である、専門性の高い個別ケアに基づく入所サービスならびに在宅サービスを提供してまいります。心の触れ合いの感じられる豊かな環境をつくるため、スタッフ一同尽力していく所存でございます。これからもご理解とご協力の程、どうぞ宜しくお願い致します。

尚、今年度は経年劣化に対処するための設備改修をこの春より進めており、施設をご利用される皆様におかれましても何かとご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

ル・ソラリオン葛飾

施設長

内山 正俊

お雛祭り特集





4階 チョコフォンデュ



4階はチョコフォンデュ
を行いました。
皆様上手にお菓子に
チョコレートをつけて
召し上がっていました。



2階 フルーチェづくり



2階ではひなまつりに合わせ
フルーツを一緒に作りおやつ
に食べました♪
甘くておいしい、作るのが楽しい
と喜んでいただけました。





たこ焼きパーティーをしました。
自分達で準備をし、焼き立てのたこ焼きを食べて「熱々で美味しい。」と好評でした。

ご入所の皆様へ、健康保険証に関するお知らせ

厚生労働省からの通達をもとに各種報道でも案内されておりますとおり、現在使用している健康保険証は有効期限満了後は新たに発行されません。原則、後期高齢者医療保険の方は令和7年7月31日、国民健康保険の方は令和7年9月30日が有効期限となります。

マイナンバーカードは健康保険証のみでなく様々な機能を持つ大切なカードとなるため、施設でお預かりすることはできません。そのため皆様からは「資格確認証」をお預かりする事となりました。下記をご確認の上、必要な方は申請をお願いいたします。

【資格確認証の申請の必要はなく自動的に送られてくる方】

- ・マイナンバーカードを取得していない方、持っているが健康保険証利用登録を行っていない方
- ・マイナ保険証の利用登録解除を行った方、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの方
- ・令和6年12月2日以降に新たに後期高齢者医療保険制度に加入された方、転居等により有効な医療被保険者証をお持ちでない方(令和7年7月末までの暫定措置)

【資格確認証の申請が必要な方】

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行っている方
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行ったが紛失した方、更新申請中の方

参考: 資格確認書について(マイナ保険証を使わない場合の受診方法) | 厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_45470.html



行事予定

- 4/16(水) 喫茶(2F・4F)
- 4/20(日) ピアノ・サクソ演奏会(2F)
- 4/22(火) 習字ボランティア(5F)
- 4/25(金) 会田くみ子ショー
- 5/7・14(水) ハンドケアボランティア

5/11(日) お買い物サロン
 ※ご家族もご一緒に参加できます

※予定は変更になる場合があります。

～編集後記～

今年も3月末に桜が満開になり、近所の桜のライトアップを見に行くなどして春を満喫することができました。

ところで皆さんは『春の7K』をご存じでしょうか？『春の7K』とは、春の天気の変化による「乾燥」「強風」「黄砂」「気圧差」「寒暖差」「花粉」「雷」の7つの要素の事を指し、体調不良を引き起こす可能性があると考えられています。「なんだか体調が優れないな。」と感じていたら、もしかしたらこの中に原因があるのかもしれませんが。そんな時は無理をなさらず、体を労わってみてください。
 (K. K)